

担当課名	クリーンセンター
案件名	ろ液貯留槽清掃
案件の概要	ろ液貯留槽の清掃を実施する。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 4 年 12 月 19 日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	3,245,000 円（うち消費税 295,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 5 年 3 月 30 日
随意契約とした理由	<p>本業務は、ろ液貯留槽の清掃を実施するものである。</p> <p>焼却炉内の温度制御をするために水を噴霧しているが、ろ液貯留槽では噴霧するための水を貯留している。噴射水については、ごみピットに侵入した地下水等を再利用しているが、ろ液貯留槽内で汚泥の堆積が顕著となっている。配管が詰まると水の噴霧ができなくなり、ごみの焼却を停止せざるを得なくなる。</p> <p>焼却施設は特殊な設備により構成されており、その修繕には施設に精通した者による実施でなければならない。</p> <p>また、焼却施設の稼働を行いながら修繕を進めていく必要があり、安全性についても配慮することが求められる。</p> <p>以上のことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており工事実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当）</p>